

○井神議長 通告４番目、５番、田中宏幸議員、一問一答方式で質問をお願いします。

田中宏幸議員。

○田中議員 ５番、田中宏幸です。議長の許可を得ましたので、通告に従って、一問一答方式で質問させていただきます。

まず最初に、小学校運動会の開催時期について、お聞きいたします。

最近では、春に運動会を行っている小学校がふえてきております。調べてみますと、熱中症の対策や暑さに対しての対策が一番の理由でございます。秋に運動会を行う場合は、９月下旬から１０月初旬に運動会を開催することが多く、この時期は、地球温暖化のせいも相まって、猛暑日が続くことが多く、熱中症対策が必要になります。また、運動会を９月末から１０月に行うとなれば、当然、練習はもっと早い時期から始めなければならず、相当な注意が必要になるということです。それが春だと、練習もまだ涼しい時期に行えるので、秋の運動会ほど心配が少ないと言えます。

ことしの和歌山県の５月の気温を見ても、そのことがよくわかります。和歌山の５月の最高気温は、２５度以上の夏日が１７日、３０度以上の真夏日が２日ありました。３０年前の１９８５年５月では、夏日８日、真夏日がありませんでした。このような状況の中で、ことしも熱中症事故の報道が早くも流れています。５月２６日には福岡県の小学校で、また５月２７日には栃木県の小学校で、どちらも運動会の練習中に児童が熱中症になり、病院へ搬送されたというニュースがありました。

平成２４年には、岩出市の小学校でも、運動会の練習中に児童が熱中症にかかり、病院へ搬送されたという事故が起こっています。ことしの例のように、春に運動会を開催しているところでも熱中症の心配はありますが、春開催のほうが秋に開催するよりも熱中症のリスクは少なくなるのではないのでしょうか。

実際に、和歌山の５月と９月の気温を調べてみますと、３０度以上を記録した日数は、平成２６年では、５月で１日、９月では８日、平成２５年度では、５月で２日、９月で１２日となっています。また、和歌山の月別平均気温を比べると、５月は１９.３度、９月は２４.７度となっており、明らかに春に運動会を開催するほうが熱中症のリスクは少ないと言えます。

こういった理由で、気温の調査のもとに、近隣の和歌山市や伊都地方でも春に運動会を開催する学校がふえてきています。また、岩出市の中学校でも、春に運動会を開催していますので、小学校も春に開催し、秋には市民運動会で盛り上がれば、子供たちにとっては楽しみが春と秋に分かれてよいのではないかと思います。

そこで、質問です。

先ほどから述べましたとおり、健康上の理由からも、小学校の運動会を春に開催してはどうかと思いますが、市教育委員会のお考えをお聞きいたします。また、春に開催するために支障になることがあれば、お答えいただきたいと思います。お願いします。

○井神議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○平松教育長 田中議員の運動会の開催時期について、一括してお答えいたします。

運動会は、教育課程上、学校行事として位置づけられており、その内容や開催時期等につきましては学校長の裁量に委ねているため、基本的には、学校の判断となります。しかし、運動会は、昔から地域の一大行事という性格もあることから、開催日を9月第5日曜日、または10月の第1日曜日に、市内小学校で統一してきた経緯があります。

以前から保護者等からの強い要望もあることを踏まえ、市教育委員会として、校長会に開催時期の変更を相談しており、現在、校長会においても、平成28年度から運動会を1学期に開催する方向で、現在、検討中ということであります。

なお、運動会を1学期に開催するに当たり、支障となる事柄は特にありませんが、修学旅行と運動会の練習時期が重なるため、修学旅行の実施時期については検討が必要であるということを考えております。

以上でございます。

○井神議長 これで、田中宏幸議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

田中宏幸議員。

○田中議員 次に、2点目に、災害対策についてお聞きいたします。

ことしも6月に入り、梅雨入りしました。これから雨の多い日が続きます。また、最近では雨が降るとなると、集中豪雨であったり、ことしは台風の数が例年になく多く発生し、異常気象が続いています。また、夏から秋にかけて、大雨による災害が発生しやすい時期になってまいりました。岩出市では、大雨による浸水の対策にあらゆる方法で取り組まれています。

その中の1つとして、ポンプ車を購入されましたが、ポンプ車の使用方法は誰もが使えるものではございません。現地に行って、ホースを出して、ポンプを水の中に入れてから、電源を入れて排水をするまで、かなりの時間を要します。ポンプ車の扱い方をよく知っている人、また、訓練を受けている人でないと使えないと思い

ます。

平成25年の9月16日、集中豪雨による浸水が発生し、去年の8月の10日にも台風による浸水が発生しました。私も消防団員であり、2年続けて山崎地区への出動要請のもと、水防活動を行いました。ポンプ車も出動しており、その排水能力の高さを知りました。幸い、去年の場合は、台風が接近することが予測されていたため、事前にポンプを用意しており、その後、消防団のポンプ、ポンプ車の応援も加わり、よい判断の中でうまく排水ができ、被害も最小限におさまったのではないかと思います。

ポンプ車の出動は、大雨や台風の進路を予測して、浸水になる前に現地に配置すれば、被害はかなり少なくなると思います。今回、浸水対策としてポンプ車を購入しましたが、使用方法、人員の配置、また日常の訓練はどうされるのか。それから、現在、ポンプ車は総合体育館の駐車場の奥のほうに置いてありますが、保管場所はどうされるのか、お聞きいたします。

○井神議長　ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○佐伯総務部長　田中議員ご質問の2番、災害対策についてお答えいたします。

1点目のポンプ車の使用方法、人員配置、日常訓練についてであります。活動マニュアルを作成いたしまして、それに基づき活動をいたしております。まず、使用方法、配備基準についてでございますが、降雨等による河川・水路の氾濫や農地、道路の冠水及び住宅の浸水などが発生するおそれが生じたときは、過去の被害状況などを考慮し、被害が想定される地域に、あらかじめ排水ポンプ車を配備することとしており、出水状況に応じて活動を開始いたします。解除判断につきましては、十分に減水し、再び氾濫や冠水、浸水などのおそれがなくなったと判断したときに、活動を終了いたします。

次に、人員配置につきましては、市職員の中から14名を排水ポンプ車操作員として任命し、1班7名の2班体制での配置としてございます。排水ポンプ車操作員は、職員の警戒配備態勢の発令基準による警戒態勢が発令されたときには、直ちに出勤できる態勢をとり、出勤の指示があったときには、直ちに市役所へ参集し、現場に赴き、活動に当たることとなっております。

次に、日常訓練についてでございますが、排水ポンプ車操作員は、毎月1回以上、装置の作動確認や車両走行による点検を行った上で、車両運転やポンプ操作の訓練を行うこととしております。今年度の訓練状況につきましては、排水ポンプ設置か

ら撤去までの一連の作業手順訓練を被害が想定される現場において2回、また実際に排水ポンプを作動させての操作訓練を東公園プールで1回、紀の川市役所との合同訓練を桃山中学校プールで2回実施をいたしました。今後も危機管理監指導のもと、定期的に訓練を実施し、操作員の操作習熟を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目のポンプ車の保管についてであります。被害想定箇所との距離や駐車スペースを考慮いたしまして、現在、岩出市立総合体育館の駐車場に保管してございます。

○井神議長 再質問を許します。

田中宏幸議員。

○田中議員 ポンプ車の人員配置も1班7名、2班体制で行っていくということで、それから、使い方や訓練に関しても定期的に取り組まれるということで、定期的に訓練していただくというのが、発生した場合に、すぐに対応できるということで、これからも定期的に行っていただきたいと思います。

それから、ポンプ車の使用方法ですが、もちろん浸水した地域の排水を行うために購入したわけですが、構造的には、トラックへ発電機を積んでいる状態なので、いろんな災害に活用できるのではないのでしょうか。災害現場での電動工具の発電機として、また、避難場所の照明器具や冷暖房器具等々あらゆる電気器具への使い道があると思いますので、活用する考えはないのでしょうか。

また、使用してよいのであれば、市の夏まつりやイベントに使ってはどうか。日ごろ使用することが機械の点検にもつながるのではないかと思います。

それから、ポンプ車両の運転は中型免許が必要だと思いますので、どうされるのか、お聞きいたします。

最後に、保管場所ですが、ポンプ車両は特殊な車両でございますので、いたずらされたり、特殊車両の盗難事件が、今現在、多発していますので、保管場所を屋内の駐車場にしたほうがいいのではないのでしょうか。よろしく申し上げます。

○井神議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○佐伯総務部長 田中議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目のポンプ車の使用方法について、災害時に活用できるようにということです。あと、避難場所の照明器具等の活用についてと、こういうご質問かと思えます。

排水ポンプ車の搭載しております発電機につきましては、電圧などの規格の問題がございまして、排水ポンプ以外の使用については難しいと、こういうことでありますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、ポンプ車両の運転について、中型免許が必要やということでございます。議員ご質問のように、排水ポンプ車の運転には中型免許の取得が必要であります。現在、排水ポンプ車操作員14名のうち3名が中型免許を取得しておりますので、この後、ほかの者においても順次取得を予定していきたいと思っております。

それから、保管場所の問題についてですけれども、盗難に遭ったりとか、そういうケースに対応するために、屋内の駐車場にしてはどうかという質問でございしますが、先ほど答弁させていただいたとおり、現在は総合体育館の駐車場に駐車しておりますけれども、今後は、補助金を活用して、防災の拠点施設としての防災資機材の倉庫、こういうものも整備を考えておるところでありますので、その際に車庫の併設も検討してまいりたいと、このように考えてございます。

○井神議長　これで、田中宏幸議員の2番目の質問を終わります。

以上で、田中宏幸議員の一般質問を終わります。